

奥入瀬渓流イメージ

新緑の北奥羽

十和田湖・奥入瀬・角館を巡る旅

旅行期間

2024年6月26日(水)～28日(金)

旅行代金 2名様以上1室利用の場合

〈おひとり様〉 **145,000円**
(消費税込み)

●1名様1室利用の場合は、追加代金30,000円にて申し受けます。相部屋希望で最終的に1名利用になった場合も上記の追加代金をお支払いいただけます。
※旅行代金については、原則として経費になりません。



北東北行程表

1	伊丹空港 → 青森空港 (貸切バス) → ホテルサンルート五所川原 (昼食) → 立役武多の館 (夕飯) → 津軽三味線会館 … 太宰治記念館 (斜陽館) → 発荷峠展望台 → 十和田ホテル (泊)	【十和田湖】 十和田ホテル 夕食宴会場 夕食時乾杯 ドリンクサービス
	十和田ホテル (8:30) → 奥入瀬渓流 (散策) → 料亭 富士見館 (昼食) → 花輪SA → あさ開 地酒物産館 → 愛隣館 (泊)	【新給湯泉】 結びの宿 愛隣館 夕食・朝昼食
3	愛隣館 (8:30) → 小岩井農場 (農場めぐりツアー) → 湖畔の杜レストラン ORAE (昼食) → 田沢湖 たつこ像 → 角館 武家屋敷 (散策) → 秋田空港 → 伊丹空港 (夜着)	

【時間の目安】 午前8:00～12:00 / 午後12:00～16:00 / 夕刻 16:00～19:00 / 夜 19:00～21:00

募集人数 40名 (最少催行人員20名)

※最少催行人員に満たず中止の場合は、出発日の14日前までにご連絡いたします。

申込金 〈おひとり様〉 30,000円

※旅行代金に充当いたします。

●毎日1本ペットボトルのお茶、おしぼりをサービスします。

申込締切 2024年4月26日(金)

※但し、定員に達し次第締め切ります。

【食事条件】朝2回 昼3回 夕2回

【添乗員】全行程同行します。

【貸切バス会社名】秋北バス

※フライトスケジュールは往復共に変更になる可能性があります。

旅行条件(要約)

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1)当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「予約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2)お申し込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が認給を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3)障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の予約内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別に配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご連絡させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. お申込金(お1人様につき)

お申込金30,000円

3. 旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

旅行日程に明示された航空券・船券・鉄道バス等の運賃、宿泊料金、食事料金、観光料(入場料、入場料)、手荷物運賃、団体旅行中のチップ等は含まれます。行程に含まれない交通費、飲食費等ならびに個人的性質の諸費用は含まれていません。

4. 旅行契約の解除

(1)お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消料とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行開始日の前日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日(日曜日)旅行行先へは10日目にあたりは10日(日曜日)にあたりは10日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたりは7日目にあたりは7日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始日又は無連絡キャンセルの場合	旅行代金の100%

(2)お客様のご都合で前にお申し込みのコースや出発日を変更され、新たに別のコースや出発日をお申し込みになる場合、また、お申し込みから一部の人数を取消される場合も、旅行代金に於いてお1人様につき上記の取消料の割合とさせていただきます。おながいください。
5. この旅行にはご参加者全員に当社が、国内旅行保険をサービス付しています。
6. この旅行条件・旅行代金は2023年11月15日現在を基準としています。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社大阪法人事業部(大阪府大阪市北区堂島浜2-2-28堂島アクシビル7階・観光庁長官登録旅行業第38号)(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と専売型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。))を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類又は最終日程表)並びに当社旅行業約款(専売型企画旅行契約の部)によります。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申し込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(専売型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

事業企画 (公益財団法人 納税協会連合会)

公益社団法人 **社納税協会**
TEL.0795-42-0360 FAX.0795-42-4449

旅行企画・実施

東武トップツアーズ株式会社 観光庁長官登録旅行業第38号
大阪法人事業部

TEL.06-6344-3927 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証協会員

大阪市北区堂島浜2-2-28堂島アクシビル7階 営業時間 月～金 09:30～17:30(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者: 宮本 聡野 担当: 丹野・山本・田辺・田中(指)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

一般社団法人 日本旅行業協会
旅行業公正取引 協議会 会員

西23-094

